

医療的ケアの必要な  
お子さん・ご家族へ



医療的ケア児

就園・就学<sup>など</sup>

ホットライン

(弁護士による無料電話相談)

2018年9月28日(金) 10時～16時

専用ダイヤル: 0120-781-751

医療的ケアを理由に保育園や幼稚園に入れ  
ない、希望する学校に入れない、園や学校から付添  
を求められている、などでお困りではありません  
か？

第二東京弁護士会では、医療的ケアの必要なお  
子さんの地域での育ちと学びを支援するため、電  
話相談を行います。お気軽にお電話ください。

※本電話相談に関するお問い合わせ先(第二東京弁護士会 法律相談課)  
電話: 03-3581-2250 FAX: 03-3581-3337

主催: 第二東京弁護士会 共催: 日本弁護士連合会(予定)